

### 10/24~ 保育園の入園申込

来年4月に入園するお子様（平成29年4月2日〜令和4年9月30日生まれ）の入園申込を受け付けます。

保育園は、原則として、保護者が就労や病気などのためご家庭でお子様を保育することができない場合に入園できます。3歳未満児については、入園枠が少ないため、就労時間が常勤に近い勤務時間の世帯などを優先します。

新年度（令和5年度）入園申込みは、次のとおり、①「メールによる申込み方式」と②「受付会場への持参方式」の2とおりの方により実施します。いずれかを選択の上、お申し込みください。

#### ①メールによる申込み方式

▼受付期間 10月24日(月)〜11月2日(水)

▼提出方法 町ホームページから書類をダウンロードして、上記期間中にメール(kodomo@town.toyoyama.jp)送付してください。メール送付後5業務日以内に本町からメール受領確認の返信が来ない場合は、メールが届いていない可能性がありますので、必ずお電話ください。

#### ②受付会場への持参方式

▼受付日時 11月2日(水) 時間は指定します(予約制)。

▼受付場所 豊山町社会教育センター2階ホール

申込書などの必要書類様式を、窓口で配布します。その際に、受付時間を

指定します。

#### 申込書配布期間

10月5日(水)〜10月31日(月)

▼申込書配布場所 役場1階5番窓口子ども応援課子ども応援グループ

▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

#### 10/7 10月は児童手当の支給月

今月は、児童手当の支給月です。10月7日(金)に受給者の指定金融機関口座に振り込みしますのでご確認ください。

また、児童手当の受給資格がある方は、手続をしてください。

▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

#### 10/3~11/11 新入学児童生徒の学用品費援助

令和5年度に小中学校新1年生となるお子様がいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、学用品費を入学前に支給します。

#### ▼対象

町に住民登録があり、次の要件のいずれかに該当する方。町立小中学校に入学しない場合は、認定は取り消しとなります。

○生活保護法に定める教育扶助の廃止又は停止をされた方

○町民税を非課税・減免された方

○個人の事業税を減免された方

○固定資産税を減免された方

○国民年金の保険料を減免された方

○国民健康保険税を減免・徴収猶予された方

○児童扶養手当の支給を受けた方

○生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方

○その他経済的理由により就学が困難な方

▼援助内容 新入学児童生徒学用品費の一部

▼申請手続 10月3日(月)から役場3階9番窓口学校教育課で申請書を配布します。必要事項を記入し、証明書類を添えて提出してください。

▼受付期間 10月3日(月)〜11月11日(金)

受付期間以降も令和5年3月31日(金)まで申請可能です。支給は申請日の翌月以降となります。

▼問合せ 学校教育課学校教育グループ ☎28・2211

#### Info 青少年によい本をすすめる県民運動

県は10月1日から10月31日まで「育てよう 豊かな心 読書から」をスローガンに青少年の健全育成に取り組み県民運動を実施します。

よい本を読むことは、青少年の創造力、社会性を養うとともに、豊かな人間性を培う上で、大きな役割を果たすものです。

家族で読書する環境をつくりましょう。

▼問合せ 愛知県県民文化庁社会活動推進課

☎052・954・6175

FAX 052・971・8736

生涯学習課生涯学習グループ

☎28・0396

#### 10/27~11/9 読書週間

10月27日(木)から11月9日(水)は読書週間です。読書週間は、読書の楽しさを伝え、全ての世代の人たちに本に親しむきっかけをつくっていただきたいという考えに基づいています。

図書室では様々な本を取り揃えていますので、是非足をお運びいただき、読書の世界に触れてください。

▼問合せ 社会教育センター図書室 ☎28・5449

#### 10/1~10/30 除籍した図書は無償譲渡

▼とき 10月1日(土)〜10月30日(日)

▼ところ 社会教育センター図書室

▼対象者 町内に在住・在勤の方

▼譲渡冊数 個人は1人10冊まで。団体は1団体百冊まで。

▼問合せ 社会教育センター図書室 ☎28・5449

